

第 62 回産業統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 14 日（金）14:00～14:45
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 3 階第一会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 川崎 茂
 - （委 員） 西郷 浩
 - （専 門 委 員） 安倍 澄子
 - （審議協力者） 野崎 和美、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、静岡県、千葉県
 - （調査実施者） 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課：春日課長ほか
農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官室：齋藤管理官補佐
 - （事 務 局） 総務省：横山大臣官房審議官
総務省統計委員会担当室：吉野政策企画調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 「作物統計調査の変更について」

5 概 要

前回の部会審議において整理、報告等が求められた事項について審議が行われた後、答申案の審議が行われ、一部文言等の修正を行うことを前提に了承された。答申案の修正文案等については部会長に一任され、所要の修正後、第 103 回統計委員会（平成 28 年 11 月 18 日開催予定）において部会長から報告することとされた。

主な意見は以下のとおり。

（1）前回部会において整理、報告等が求められた事項に対する回答について

茶の収穫量に関する作物統計調査（以下「本調査」という。）の結果と全国茶生産団体連合会（以下「連合会」という。）のデータについて、過去 5 年間の比較を行ったところ、差はおおむね 1%～2%程度で、特段大きな変動もなく推移している。この差の主な要因は、調査・集計方法が異なる^{（注）}ことによるものと考えられ、今後も同様の傾向で推移するものと見込んでいる。

結果利活用の面において、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標については、荒茶全体の生産量で見えており、これについては引き続き把握していくこととしていること、また、茶種別データについては、農林水産省においても連合会のデータを利用しているところであることから、本調査事項を簡素化しても特段の支障はないものと考えている。

（注）本調査では、全国の荒茶工場（約 5,400 工場）のうち、約 1,300 工場について、標本調査を行い、全国値を推定する一方で、連合会では、JA・茶共販団体等からの聞き取り結果の積み上げであるが、若干の大手飲料メーカーにおける一部の生産量については含まれていないと聞いているところ。

→ 細かく見ると両者の間で差が見られるものの、これについては説明がつくものであり、また、茶収穫量の重要な部分である年間計や一番茶については、引き続き把握していくことから、支障はないということでした承することとしたい。

(2) 作物統計調査の答申案について

ア 「全国調査の周期の変更」について

- ・ 調査周期の変更については、統計委員会でも意見が出たように誤解を招きやすいところがあり、全国調査の周期が従前よりも空くことによって中間年に実施する調査が不安になるような印象がある。しかし、実際には、主産県調査を実施し、それに基づき全国値の推定を行っていることから、その推定した全国値の精度が重要であると考え。このため、これについては、「今後の課題」において整理することとしたい。

イ 「飼肥料作物の作付面積調査に係る調査事項の変更」について

- ・ 答申案7ページの図5について、現行における「その他飼肥料作物」には、青刈り麦類やその他青刈り作物、れんげは含まれていないが、変更案における「その他飼料作物」には、これらが含まれているという理解でよいか。
 - 御指摘のとおりである。これまで把握してきた青刈り麦類やその他青刈り作物、れんげについては、今後は「その他飼料作物」に含まれることになるため、飼料作物全体の把握という意味では、これまでと変わらない。

ウ 「前回答申における指摘事項への対応状況について」について

- ・ 答申案12ページの下から6行目に、「達成誤差」という記載があるが、誤差は達成してほしいものではないし、目標にしていた精度と達成された精度との間の乖離があり、その状況を示すことを意味するのであれば、「達成精度」とか別の用語に改めた方がよいのではないか。
 - この部分は前回答申からの引用であるとしても改めたほうが良いと考えるので、「達成精度」といった文言に修正する。
- ・ 13ページの上から5行目の「標本数」について、標本というのは集めてきた全体のことをいうことから、中に入っている要素一個一個のことをいう言葉ではないという整理がなされている。「標本数」というと集まりとしての標本が幾つもあるという印象を与えてしまうことから、学会等ではなるべく避けるようにしている用語である。用語の定着度ということもあるが、「標本の大きさ」や「標本のサイズ」といった用語が良いのではないか。同じように、「母集団数」も「母集団の大きさ」や「母集団のサイズ」といった用語が良いのではないか。このような用語の整理については、本調査だけではなく、他の調査も含めて今後考えていただいたほうが良いのではないか。
 - 御指摘のとおりだと思う。「標本数」については、「標本の大きさ」「標本サイズ」「標本規模」など幾つかの用語がある。ここでは、ひとまず「標本数」を「標本の大きさ」に、「母集団数」を「母集団の大きさ」に整理することとし、他の調査の調査計画や答申等における用語との横並びなどを確認し、必要に応じて換えることとしたい。

エ 「今後の課題」について

- ・ 「主産県調査実施年における全国値の推定方法について検証・検討する」とのことだが、検証・検討の結果は、どのように公表あるいは活用していくのかについて、現時点でどのように考えているのか。
 - 現時点では、全国値の推定方法について検証・検討した結果を公表することまで考えているわけではない。しかし、非主産県の増減率の推定方法について、現行の主産県の増減率を非主産県にも広げて全国値を推定する方法のほかに、例えば、過年次の非主産県の動向を見てそれを直近年に反映させて全国値を推定する方法なども考えられる。今後、こういった推定方法について検証・検討していく中で、全国値に係る推定値の精度をより高める観点から、現行の推定方法を変更したほうが良いということであれば、所定の手続を経た上で変更することになるものと考えている。

6 次回予定

審議が全て終了し、また、答申案については、一部、所要の修正を行うことを前提に部会として了承されたことから、平成 28 年 11 月 18 日（金）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとされた。